

国立大学法人名古屋工業大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 教育の内容及び方法に関する具体的方策</p> <p>【学士課程教育の内容】</p> <p>3. (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>【大学院課程教育の内容】</p> <p>6. (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 教育力向上に関する具体的方策</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 教育の内容及び方法に関する具体的方策</p> <p>【学士課程教育の内容】</p> <p>3-1. (略)</p> <p>3-2. <u>産学官教育連携会議の意見を踏まえた産業界が求める人材を養成するため、平成28年度に行う教育組織の再編成に向け、新たな価値を作り出す能力を涵養する「工学デザイン科目」や専門と社会的価値を結びつける「産業・経営リテラシー」等の教育課程の整備に取り組む。</u></p> <p>【大学院課程教育の内容】</p> <p>6-1. (略)</p> <p>6-2. <u>産学官教育連携会議の意見を踏まえた産業界が求める人材を養成するため、平成28年度に行う教育組織の再編成に向け、先端研究に触れさせるとともにグローバル感覚を涵養する「招致ユニット特別演習」や国内外の機関で研究活動を行う「研究インターンシップ」等の教育課程の整備に取り組む。</u></p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 教育力向上に関する具体的方策</p> <p>20-1. <u>教育評価等に関する検討、改善状況把握・分析等を行うため、創造工学教育推進センターを設置し、創造工学教育課程に関する企</u></p>	<p>平成26年度国立大学改革強化推進事業により、「名工大版理工系人材育成戦略」を中心とした機能強化を推進するため。</p>

<p>20. (略)</p>	<p><u>画・立案・実施支援を行う。</u></p> <p>20-2. (略)</p>	
<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の目指すべき方向性及び水準等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 目指すべき研究の水準等に関する具体的方策</p> <p>【大学として重点的に取り組む領域】</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の目指すべき方向性及び水準等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 目指すべき研究の水準等に関する具体的方策</p> <p>【大学として重点的に取り組む領域】</p> <p>26-1. <u>材料科学フロンティア研究院及び情報科学フロンティア研究院を設置し、同研究院にインペリアル・カレッジ・ロンドンやアルカラ大学等から研究ユニットを招致し、革新的な機能材料設計や創造的活動を支援する知能システム等に関する国際共同研究を通じ、イノベーション創出につながる基盤的研究を推進する。</u></p>	
<p>26. (略)</p>	<p>26-2. (略)</p>	
<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 教育研究における社会との連携・協力に関する具体的方策</p> <p>36. (略)</p> <p>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 国際化に関する具体的方策</p> <p>【国際的視野に富む次世代の人材育成】</p> <p>41. 意欲ある大学院生及び若手研究者を主たる対象として、一定期間</p>	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 教育研究における社会との連携・協力に関する具体的方策</p> <p>36-1. <u>創造工学教育推進センターを設置し産学連携教育推進部門を置き、産学の課題学習の支援、産学協働による教材作成支援等を行う。</u></p> <p>36-2. (略)</p> <p>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 国際化に関する具体的方策</p> <p>【国際的視野に富む次世代の人材育成】</p> <p>41. 意欲ある大学院生及び若手研究者を主たる対象として、一定期間</p>	

<p>海外において教育，研究，インターンシップ等の研鑽活動に専念させる制度を全学的に拡大する。そのために，学外支援制度を活用するほか，学内奨励制度を導入する。</p>	<p>海外において教育，研究，インターンシップ等の研鑽活動に専念させる制度を全学的に拡大する。そのために，学外支援制度を活用するほか，学内奨励制度を導入する。</p> <p><u>また，創造工学教育推進センターを設置し国際連携教育推進部門を置き，派遣先の開拓など，海外インターンシップの円滑化を図る。</u></p>	
<p>11 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策</p> <p>【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】</p> <p><u>47. (略)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>○ 教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p> <p>53. 従来の学部・大学院前期課程教育に，新たに一貫教育を導入し，学部と大学院の再編を含めた複線教育コースを<u>平成26年度を目処に設置する。</u>なお，引き続き必要に応じて博士課程における学生数や組織等の見直しに努める。</p> <p>○ 教員の人事の適正化に関する具体的方策</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>55. (略)</p>	<p>11 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策</p> <p>【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】</p> <p><u>47-1. (略)</u></p> <p><u>47-2. 人材育成戦略を中心とした大学の機能強化を図るため，教育組織改革に伴う教員の再配置を行うとともに，創造工学教育推進センター及びフロンティア研究院への重点配分など，学内資源の再配分を行う。</u></p> <p>○ 教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p> <p>53. 従来の学部・大学院前期課程教育に，新たに一貫教育を導入し，学部と大学院の再編を含めた複線教育コースを<u>平成28年度から開始するための準備を完了する。</u>なお，引き続き必要に応じて博士課程における学生数や組織等の見直しに努める。</p> <p>○ 教員の人事の適正化に関する具体的方策</p> <p><u>55-1. 多様な人材を確保するため，人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については，適切な業績評価体制の構築を前提に，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</u></p> <p><u>55-2. (略)</u></p>	

<p>56. 女性，外国人，若手等の比率を考慮し教員構成を多様化する。女性教員については，第1期中期目標期間終了時の女性教員比率を上回る割合で新規採用を行う。</p>	<p>56. 女性，外国人，若手等の比率を考慮し教員構成を多様化する。特に，<u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し，教育研究を活性化するため，若手教員の雇用に関する計画に基づき，平成30年度に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員を10名採用するよう，若手教員の雇用を促進する。また，女性教員については，第1期中期目標期間終了時の女性教員比率を上回る割合で新規採用を行う。</u></p> <p><u>更に，実践的な教育を行うため，企業経験者の採用を行う。</u></p>	
---	---	--